

〔平成16年4月13日  
都市再生本部決定〕

## 平成16年度都市再生プロジェクト 推進調査費の対象及び配分について

1. 「全国都市再生のための緊急措置」の幅広い展開に資するため、都市再生プロジェクト推進調査費の対象は「全国都市再生モデル調査」とし、関係省庁に配分する。
2. 「全国都市再生モデル調査」は、以下の事項を重点事項として、地域が「自ら考え自ら行動する」先導的な都市再生活動を募集・選定して行うものとする。

省際・連携分野、狭間分野、NPO等の民間まちづくり主体との協働分野

都市の魅力づくり、高齢化等の社会像の急速な変化に対応した新たなサービスやビジネスの創出など、まちづくりの戦略的な「核」となるソフト施策を重視

既存ストック活用など、施設整備だけでなく、利用の高度化や成果重視の徹底による投資の効用の増大

### 《スケジュール》

4月14日 募集開始

5月14日 提案締切、6月中を目途として選定